

広報・PR 高齢者雇用推進事業「ガイドライン」

広報・PR シニアエキスパート人材

活躍に向けて

平成22年2月

社団法人 日本パブリックリレーションズ協会
広報・PR 高齢者雇用推進委員会

●●● はじめに

日本は急速な少子高齢化により2030年代には3人に一人が65歳以上という超高齢化社会を迎えます。高齢社会の到来は大幅な労働人口不足という社会問題にもつながります。国は65歳までの雇用を企業に義務付け、70歳までの雇用を呼びかけています。

一方、一昨年のリーマンショックに端を発した世界的不況は、雇用情勢を悪化させました。新卒者雇用もままならない中で、なぜ高齢者雇用なのか?という声をしばしば耳にします。短期的には団塊世代の定年と年金支給年齢の引き上げがその背景にあります。中・長期的に見ると、これからの日本経済の活力や社会保障制度を維持していくためには、高齢者の経験と能力を活用することが必須であると言われてしています。

広報・PR分野では、1960年代の広報・PRの第1次発展期といわれたときからすでに40年余が経ちました。今日、広報・PRは、その業務領域を大きく拡大させ、経営課題の解決や、マーケティング戦略の上でも重要な役割を果たしています。当時、広報・PRの仕事に就かれた方々もすでに高齢者と言われる年代に達してきました。今後も毎年、企業やPR会社等で長年広報に携わってきた、経験と能力を持ったシニアエキスパートが誕生します。

(社)日本パブリックリレーションズ協会は平成20年度に独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構から産業別高齢者雇用推進事業の委託を受け、協会内に広報・PR高齢者雇用推進委員会(座長:佐野哲法政大学教授)を設置、2年間にわたって、広報・PR分野での高齢者雇用のガイドラインについてご検討いただきました。このガイドラインでは、広報・PR分野の雇用状況や高齢者雇用の背景をご理解いただきながら、シニアエキスパートの活用・活躍につながる人材紹介等の仕組みをご紹介します。会員のみなさまにご活用いただければ幸いです。

本事業を実行するにあたり、推進委員会の座長を務めていただきました佐野哲法政大学教授はじめ推進委員各位、ご協力いただきました関係者のみなさまにあらためてお礼申し上げます。

平成22年2月

社団法人 日本パブリックリレーションズ協会

●●● 広報・PR 高齢者雇用推進委員会

推進委員

【座長】

佐野 哲 法政大学 経営学部教授

【委員】

石松 茂樹 株式会社電通パブリックリレーションズ 代表取締役社長

江川 哲雄 パナソニック株式会社 コーポレートコミュニケーション本部大阪広報部長

中村 隆晴 キッコーマン株式会社 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長

柳 勲 株式会社オズマピーアール 代表取締役社長

越智慎二郎 社団法人日本パブリックリレーションズ協会 常務理事

推進担当

平井典夫 社団法人日本パブリックリレーションズ協会

調査協力

山藤康夫 株式会社日鉄技術情報センター 主席研究員

染矢隆彦 株式会社日鉄技術情報センター

佐藤大介 株式会社日鉄技術情報センター

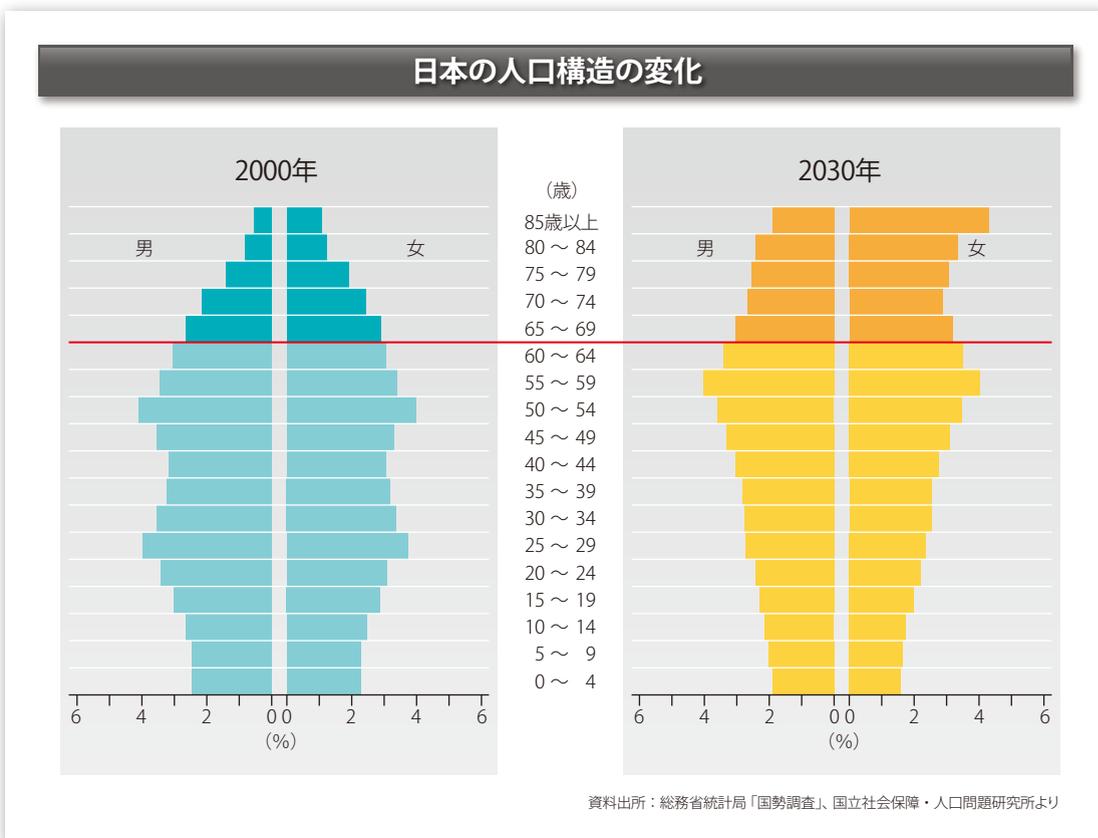
以上（順不同、敬称略）

●●● CONTENTS

はじめに	1
広報・PR 高齢者雇用推進委員会	2
<hr/>	
高齢者雇用の背景	4
●人口構造の変化で労働力としてのシニアの活躍が不可欠	
●国も高齢者雇用を推進	
広報・PR分野の雇用の状況（企業アンケート）	6
●広報・PR分野の雇用の状況と高齢者へのニーズ	
●シニアエキスパートの活躍	
広報・PR分野の就業者意識（従業員アンケート）	8
●広報・PR分野で働く人の意識	
高齢者雇用等に関わる公的助成策	10
●高齢者雇用に関わる公的助成策	
●公的助成策を受けるには	
人材紹介機関	12
●様々な人材紹介機関	
人材銀行の利用方法	14
●求人票、求職票の記入	
●人材銀行での求人の登録方法（企業向け）	
●人材銀行での求職の登録方法（求職者向け）	
<hr/>	
シニアエキスパート活躍に向けたWebサイトについて	17

人口構造の変化で労働力としてのシニアの活躍が不可欠

日本は世界的にみても急激な少子高齢化が進展し、労働人口減少社会に向かっていきます。日本経済社会の持続的発展のために、60歳以上人材の労働力としての活躍が期待されます。



我が国では、急速に高齢化が進展してきました。高齢化率は先進国の中で最も高く人口の中で高齢者^{※1}が占める割合は、世界最高水準に達しています。逆に、若年人口の減少傾向には歯止めがかからず、若年労働力の確保は困難になることが予想されます。

また、平成16年(2004年)をピークにいよいよ人口減少社会に突入しました。高齢者が増加する一方、若年層は着実に希少化しています。次世代の担い手としての若年層確保は企業経営上不可欠ですが、人口の絶対数の減少から、十分な若年層確保は困難になりつつあるといえます。

一方、高齢者は医療の高度化や平均寿命の延びに伴い、元気で働き続けられる割合が増えています。65～70歳まで働き続けたいと考えている高齢者も少なくありません。また、高齢者には長年培ってきた豊富な知識や技術・経験があり、若年層確保の補完的意味合いだけでなく、貴重な戦力であると位置付けることができます。

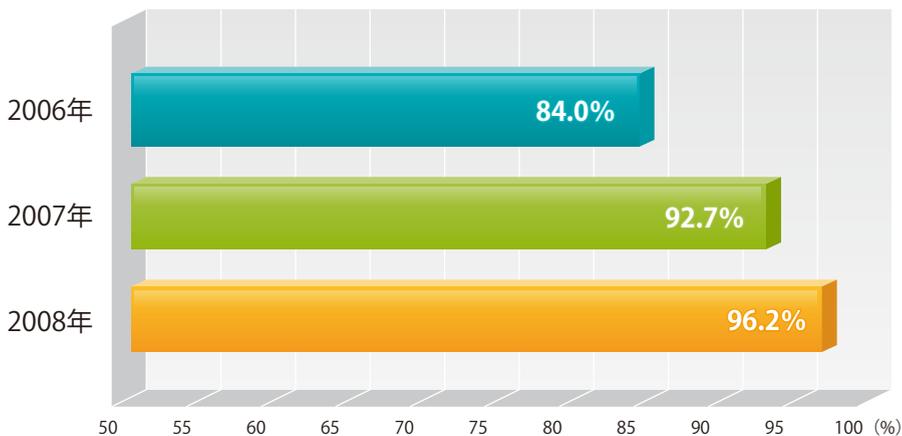
※1 「高齢者」とは、一般的には65歳以上の者をいい、75歳未満の者を前期高齢者、75歳以上の者を後期高齢者と分ける場合もあります。また、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では「高齢者等」とは55歳以上の方のことを指しています。

国も高齢者雇用を推進

法改正等によって、国が高齢者雇用を推進しています。

広報・PRの仕事は特にシニアエキスパートの活躍が期待できる分野です。

雇用確保措置(65歳までの雇用)を実施した企業の割合の推移^{※2}



政府は平成12年(2000年)に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」を改正し、事業主の講ずべき措置として、60歳定年の義務化、65歳までの雇用確保、再就職支援等の努力義務を規定しました。また、平成16年(2004年)の同法改正(平成18年(2006年)4月から施行)により、定年(65歳未満のものに限る)の定めをしている事業主について、65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入または定年の定め廃止、のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならないこと等を定めています。

平成24年(2012年)にはいわゆる「団塊の世代」が65歳に到達することから、政府は65歳以上の定年制や定年の定め廃止を普及・促進し、「団塊の世代」の働く場を確保することを、政策課題としています。既に、平成19年(2007年)4月から定年引き上げ

等に関する奨励金制度をスタートさせるなど、「70歳まで働ける企業」の実現という新たなステージに向けて動き始めています。

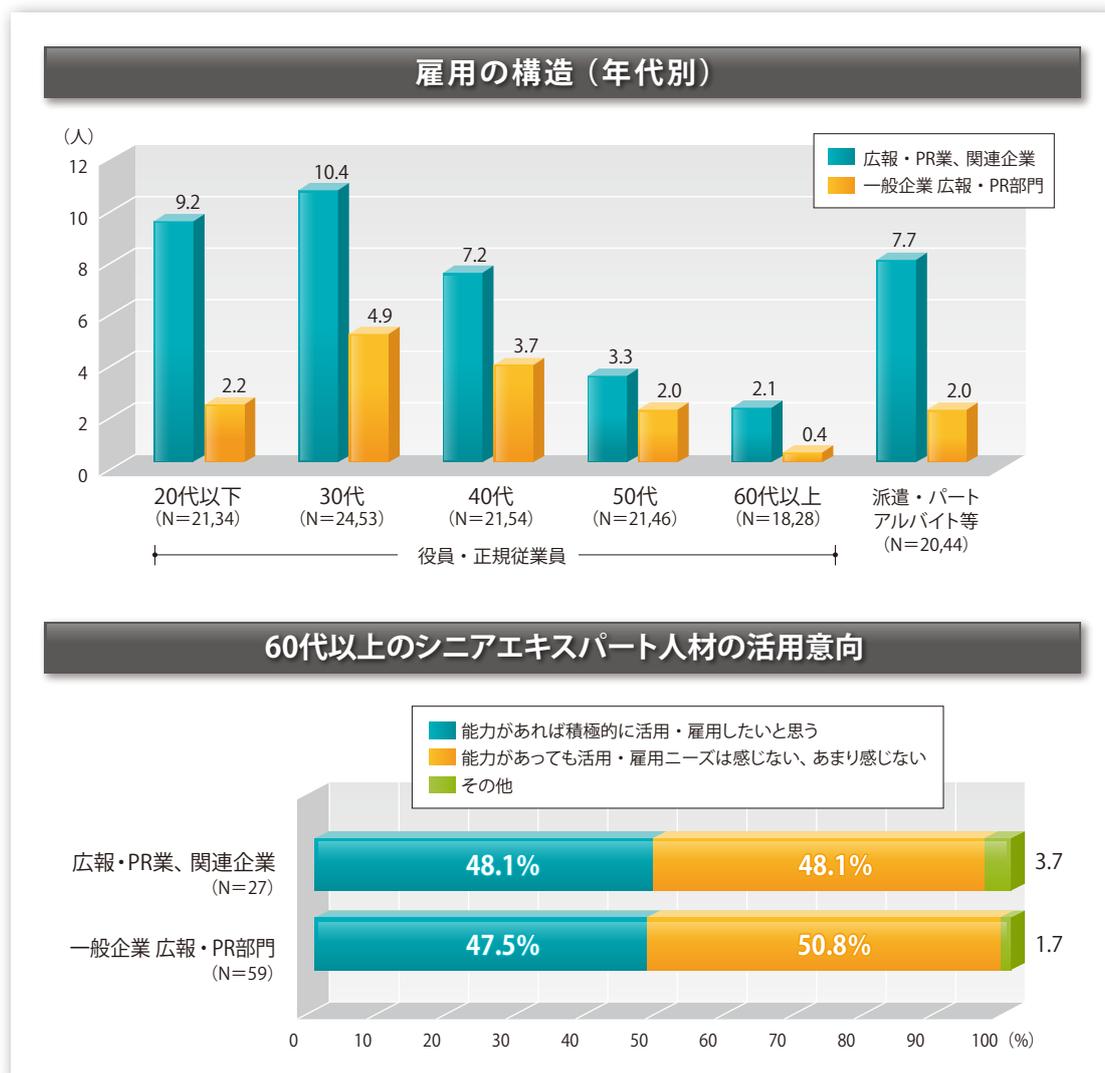
高齢化と少子化の急速な進展という労働力の供給サイドに生じつつある大きな変化を前にして、ベテラン人材を「豊富な知識や技術・経験を活かせるシニアエキスパート」として戦力化していくこと、そしてそれによって我が国経済社会全体の活力を保持していくことが求められています。

広報・PR分野は、ノウハウ・技術・経験、人的リレーションが特に活かされる仕事であるといえます。当分野はその観点からも知識と経験が豊富である高齢者＝シニアエキスパート人材が活躍できる「場」であり、高齢者雇用、高齢者活用のモデルの一つになることが期待できます。

※2 出所：厚生労働省「高年齢者の雇用状況調査」

広報・PR分野の雇用の状況と 高齢者へのニーズ^{※3}

広報・PR分野では20代～40代の雇用が中心になっています。
シニアエキスパート人材を活用したい意向を持つ企業は約半数です。



「広報・PR業、関連企業」では、20代～30代の就業者が中心であり、「一般企業 広報・PR部門」でも20代～30代が多いようです。広報・PRでは実際の仕事の現場においても若い層が活躍できる業務が多いという声も聞かれます。

しかし調査結果からみると、60代以上のシニアエキスパート人材の活用意向については「広報・PR業、関連企業」、「一般企業 広報・PR部門」ともおよそ半数の企業が「能力があれば積極的に活用・雇用したいと思う」と回答しています。

※3 「平成20年度 広報・PR高齢者雇用推進事業 調査報告書」に基づいています。

シニアエキスパートの活躍

広報・PR業関連企業や一般企業の広報部門においても60代以上のシニアエキスパート人材が活躍しています。

60歳以上の活躍事例（企業アンケートより抜粋、編集）

- ・一般企業を定年退職した人材が在籍しており、通常業務はもちろん、**若手人材の育成**にも活躍している。
- ・当社では若い社員が多いので、「仕事とは何か」、「会社とは何か」という基本的なことまで伝えることのできる経験豊富な**指導者**の声は重要である。

広報・PR業、 関連企業

- ・広報・PRの仕事は**コンサルティング業務**であり、その人が持っている専門知識、経験の質の高さで十分に活躍できている。

- ・一般企業の**管理部門**でキャリアを積んできたシニア人材が十分に能力を発揮している。
- ・当社ではほとんどの従業員が20代～30代と若いため、経験豊富な先輩による**若手従業員の指導**が必要であると考えている。

- ・現在は退職されたが、幅広い人脈を活かした**アドバイザー的な役割**で活躍してもらった人材が在籍していた。

- ・メディア出身のベテラン人材の場合、**豊富な人脈を活用して、取材対応などで活躍**してもらった。
- ・広報責任者を経験した企業出身者の場合、**広報アドバイザーとして、メディア人脈の紹介や危機対応のアドバイス**などで活躍してもらった。

- ・文章が秀でた人材には、**役員のスピーチライター**として在籍してもらっている。

- ・**CSR関連業務**に従事してもらっており、その仕事は対外的にも高く評価されている。

- ・**顧問として広報スキル・キャリアを活かす**仕事で活躍している。

- ・メディア出身者を雇用し、定期的な**新聞企画広告用の取材や編集**の担当として活躍してもらっている。

- ・ベテランOBを再雇用し、**専門技術や知識を活かし**活躍している。

- ・**機関誌（月刊、季刊）の編集**で活躍してもらっている。

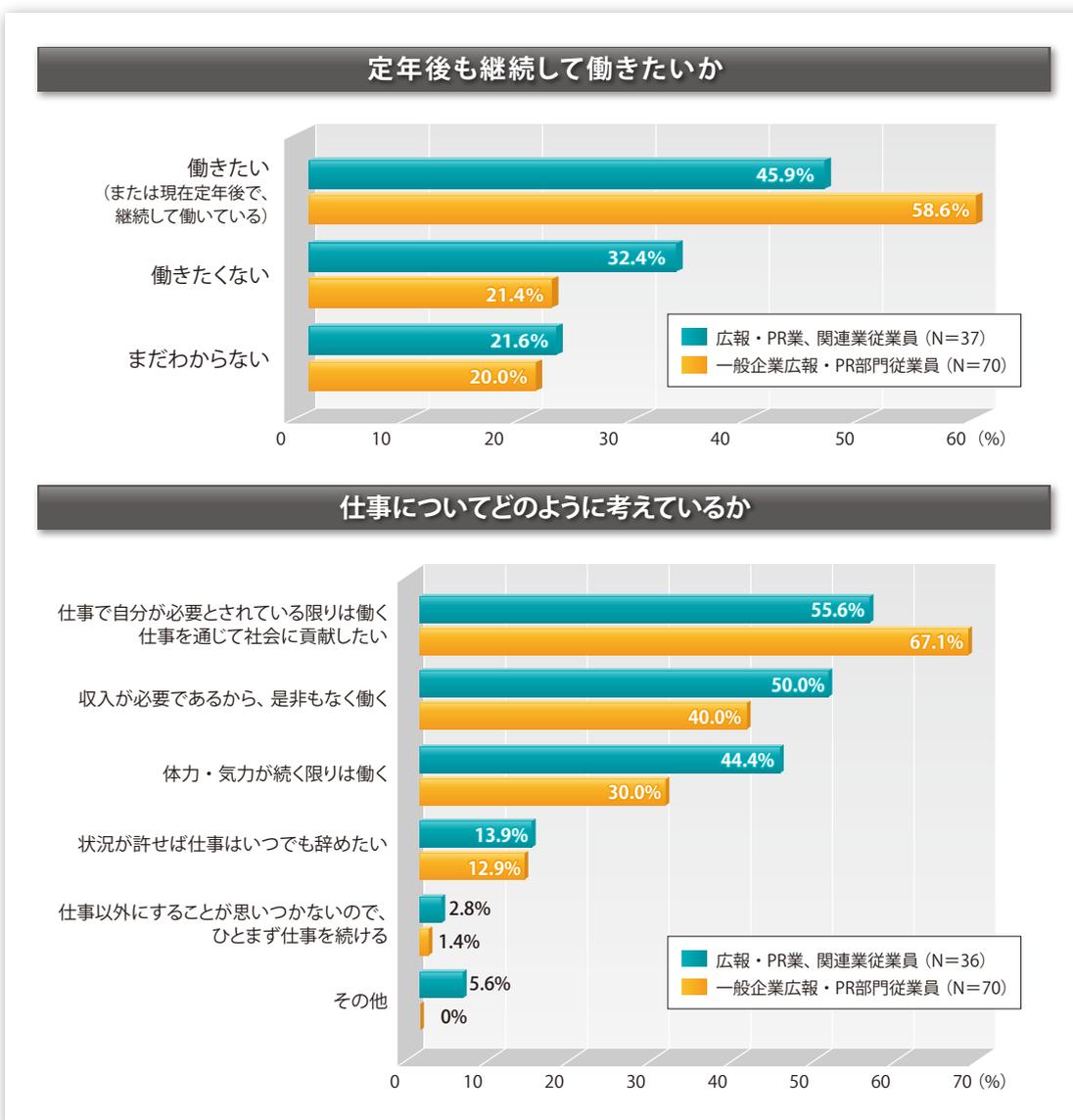
一般企業 広報部門

- ・**得意な英会話を活かした仕事**で活躍している。

広報・PR分野で働く人の意識

広報・PR業関連業においても半数弱、一般企業広報部門では6割弱の人が、「定年後も継続して働きたい」と考えています。

仕事を通じて社会に貢献したいという意識が高くなっています。

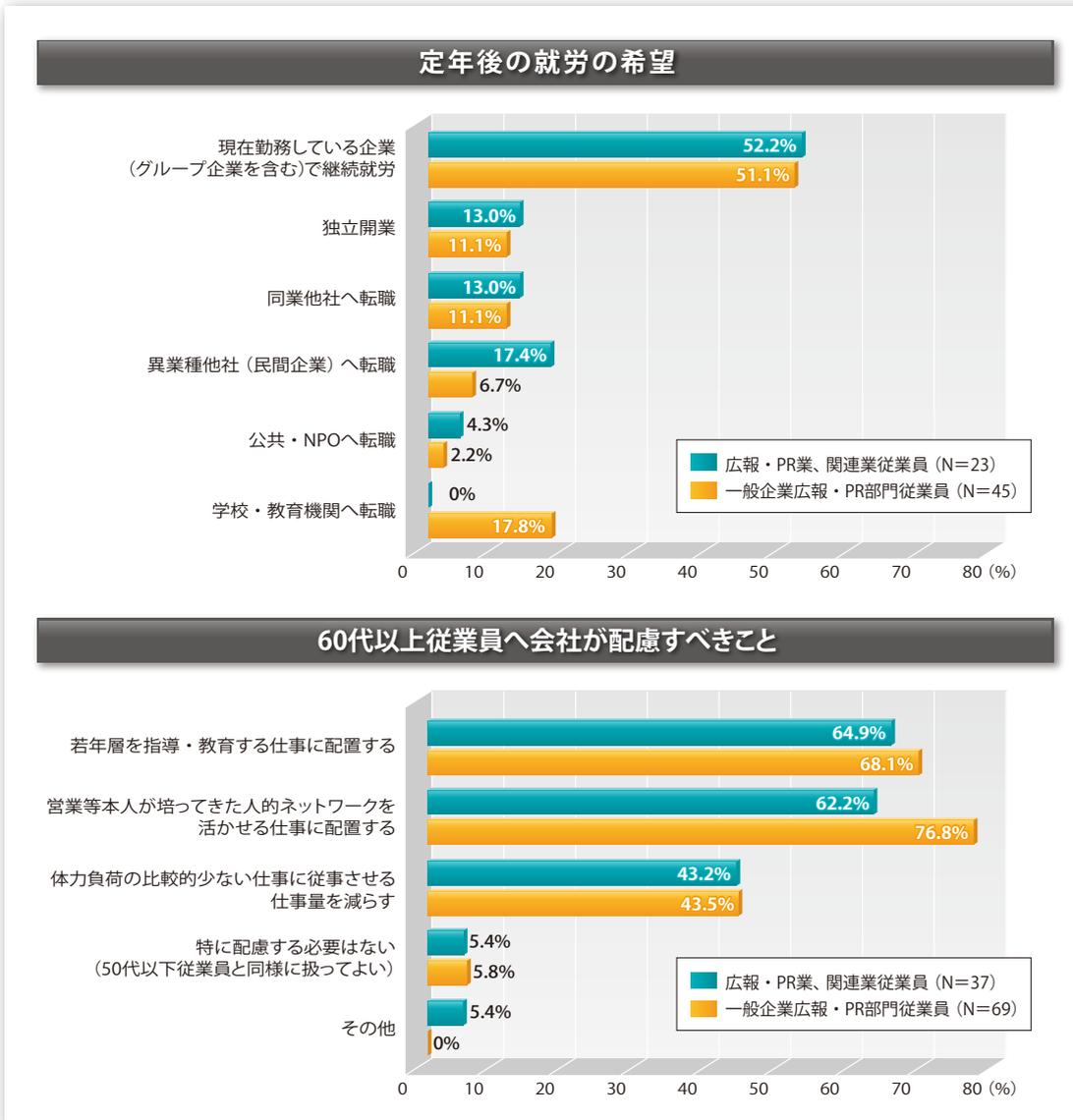


定年後も継続して働きたいかどうかについては、「広報・PR業、関連従業員」、「一般企業広報・PR部門従業員」どちらも「働きたい」という回答が多くなっています。

また、今後の仕事（広報・PR職を含む就労一般）については、「広報・PR業、関連従業員」、「一般企業広報・PR部門従業員」とともに「仕事で自分が

必要とされる限りは働く。仕事を通じて社会に貢献したい」という回答が多くなっており、社会とのつながりを求める意識の高さがうかがえます。

定年後も自社で継続就労の希望も多いが独立・転職の意向もあります。
指導・教育や人脈を活用できる仕事を希望しています。



定年後も継続して働く場合、どのような就労を希望するかについては、「現在勤務している企業で継続就労」との回答が多い一方、独立開業や転職の意向もみられます。自分のノウハウ・技術・経験、そして人的ネットワークを活かせる広報・PRの特徴がうかがわれます。

60代以上の従業員に対して会社が配慮すべきこ

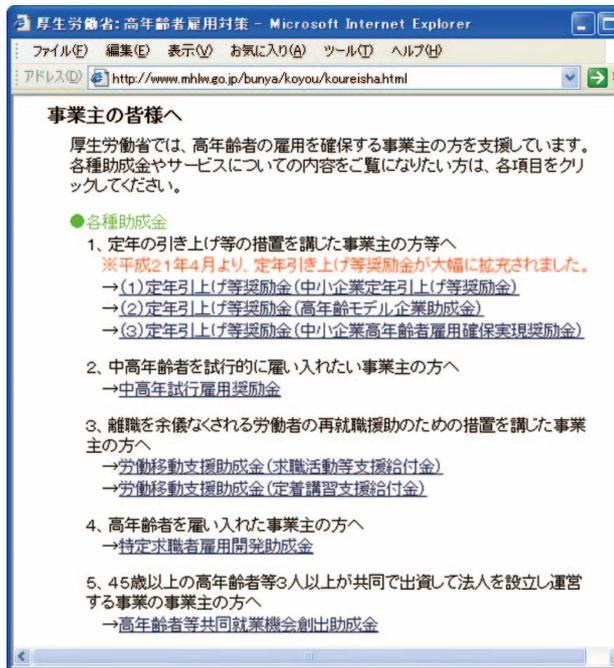
ととして、「若年層を指導・教育する仕事に配置する〈広報・PR業、関連業従業員で最も多い〉」ことや、「営業等本人が培ってきた人的ネットワークを生かせる仕事に配置する〈一般企業広報・PR部門従業員で最も多い〉」ことなどの要望が多くなっています。これらもシニアエキスパート人材を活用する際の留意すべきポイントでしょう。

高齢者雇用に関わる公的助成策

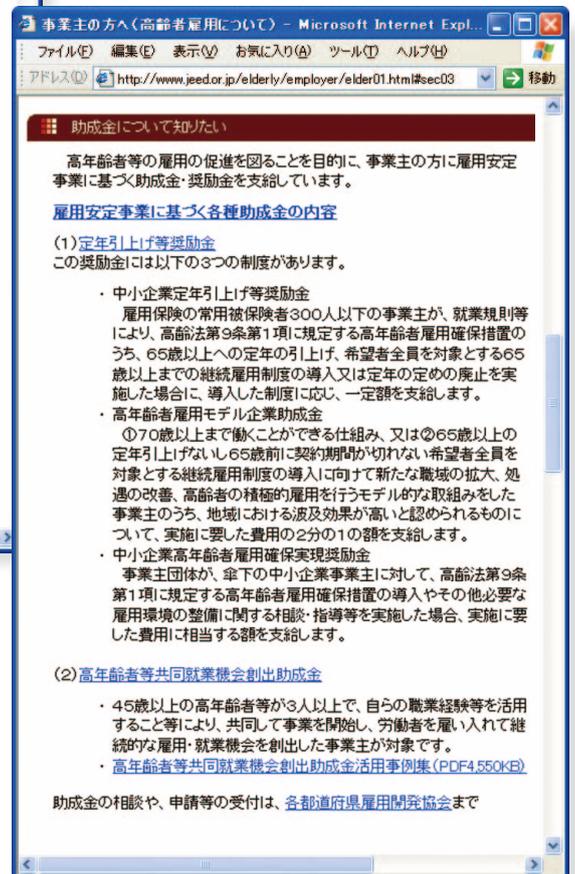
高齢者雇用については、様々な公的助成があります。
シニアエキスパート人材確保にも公的助成の活用が有効です。

公的助成制度に関するWebサイト

厚生労働省Webサイト



(独) 高齢・障害者雇用支援機構Webサイト



●厚生労働省Webサイト

高齢者雇用については、様々な公的助成策があります。これらを活用することで、企業にとってはシニアエキスパート人材の活用がしやすくなります。

厚生労働省Webサイトでは、各種奨励金や助成金について知ることができます。

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koureisha.html>)

●(独) 高齢・障害者雇用支援機構Webサイト

また独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構のWebサイトでは、「助成金について知りたい」というコーナーがあり、利用可能な助成金等・活用事例集・相談窓口などの情報が入手できます。

(<http://www.jeed.or.jp/elderly/employer/elder01.html#sec03>)

これらの公的な助成策は年々改定されるため、厚生労働省や独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構のWebサイトで最新の状況を確認してください。

公的助成策を受けるには

公的助成策を利用するには就業規則の整備と雇用保険加入が必要です。
具体的な手続きは社会保険労務士などの専門家に相談することも有効です。

公的助成策を受けるためには、就業規則を定め、雇用保険に加入する必要があります。就業規則の整備は必ずしも全ての企業に義務づけられてはおりませんが、公的助成制度を活用するには必ずその提出が求められます。また、高齢者雇用推進事業自体が雇用保険に関連する事業として行われており、雇用保険への加入も不可欠な条件となります。比較的小規模な企業においては、各種の雇用関連の制度整備や公的サービスの活用は進んでいないようです。

この事業は広報・PR分野の高齢者雇用推進が目的ですが、その前提となる各種雇用制度の整備は企業としての経営基盤強化にもつながりますので、これを機会に制度整備を検討することをお勧めします。

また実際の就業規則の整備や公的助成策を受けるための手続きを行うには、当該機関に問い合わせるほか、社会保険労務士など社外の専門家に相談することも有効でしょう。

主な公的助成策の例 (2010年1月現在)

厚生労働省Webサイトから抜粋

各種助成金

1 定年の引上げ等の措置を講じた事業主の方等へ

※平成21年4月より、定年引上げ等奨励金が大幅に拡充されました。

- (1) 定年引上げ等奨励金 (中小企業定年引上げ等奨励金)
- (2) 定年引上げ等奨励金 (高齢者モデル企業助成金)
- (3) 定年引上げ等奨励金 (中小企業高齢者雇用確保実現奨励金)

2 中高年齢者を試行的に雇い入れたい事業主の方へ

- 中高年試行雇用奨励金

3 離職を余儀なくされる労働者の再就職援助のための措置を講じた事業主の方へ

- 労働移動支援助成金 (求職活動等支援給付金及び再就職支援給付金)
- 労働移動支援助成金 (定着講習支援給付金)

4 高齢者を雇い入れた事業主の方へ

- 特定求職者雇用開発助成金

5 45歳以上の高齢者等3人以上が共同で出資して法人を設立し運営する事業の事業主の方へ

- 高齢者等共同就業機会創出助成金

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構のWebサイトから抜粋

1 定年引上げ等奨励金

→ 中小企業定年引上げ等奨励金

雇用保険の常用被保険者300人以下の事業主が、就業規則等により、高齢法第9条第1項に規定する高齢者雇用確保措置のうち、65歳以上への定年の引上げ、希望者全員を対象とする65歳以上までの継続雇用制度の導入又は定年の定めを廃止を実施した場合に、導入した制度に応じ、一定額を支給。

→ 高齢者雇用モデル企業助成金

モデル的な取組みをした事業主のうち、地域における波及効果が高いと認められるものについて実施に要した費用の2分の1の額を支給。

→ 中小企業高齢者雇用確保実現奨励金

事業主団体が、傘下の中小企業事業主に対して、必要な雇用環境の整備に関する相談・指導等を実施した場合、実施に要した費用に相当する額を支給。

2 高齢者等共同就業機会創出助成金

45歳以上の高齢者等が3人以上で、共同して事業を開始し、労働者を雇い入れて継続的な雇用・就業機会を創出した事業主が対象。

様々な人材紹介機関

シニアエキスパート人材の確保には、人材紹介機関を活用できます。

ハローワーク

ハローワークは新たな就業機会の確保や雇用の安定化などを図る目的で厚生労働省によって運営される組織であり、全国各地に施設があります。

全国または各地域の求人企業の情報を探したり、職業相談や雇用保険の受給手続き等を行うことができます。

利用料等は一切無料です。

全国各地に多く設置されていますが、各地の詳細は以下のWebサイトで確認できます。

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

人材銀行

人材銀行は、全国の主要都市の庁舎施設などに設置し、概ね40歳以上の管理的職業、専門的・技術的職業に従事してきた方を対象として、関係業界団体等との密接な連携を図りつつ、職業相談、職業紹介を行うほか、求人者に対する雇用相談等を行っています。

利用料等は一切無料です。

全国12箇所に設置されていますが、詳細については以下のWebサイトで確認できます。

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/jinzai.html>

人材銀行名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
札幌人材銀行	060-0004	札幌市中央区北四条西5 三井生命札幌共同ビル2階	011-233-0101	011-233-1200
埼玉人材銀行	330-0843	さいたま市大宮区吉敷町1-75 太陽生命大宮吉敷町ビル4階	048-631-2200	048-641-9944
千葉人材銀行	260-0028	千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル1階	043-238-8200	043-238-6793
東京人材銀行	100-0006	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館11階	03-3212-1996	03-3212-6924
神奈川人材銀行	220-0004	横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル17階	045-290-5500	045-290-5588
名古屋人材銀行	450-0003	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル23階	052-582-2425	052-582-2427
京都人材銀行	600-8216	京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町735-5 ニッセイ京都駅前ビル8階	075-361-8609	075-361-8612
大阪人材銀行	541-0054	大阪市中央区南本町1-8-14 堺筋本町ビル6階神戸市中央区相生町1-2-1 東成ビル3F	06-6271-4190	06-6271-4197
神戸人材銀行	650-0025	神戸市中央区相生町1-2-1 東成ビル3F	078-360-3700	078-360-3703
岡山人材銀行	700-0901	岡山市本町6-36 第一セントラルビル7階	086-222-2913	086-224-0770
広島人材銀行	730-0013	広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル3階	082-224-1811	082-224-1855
福岡人材銀行	810-0001	福岡市中央区天神2-8-49 福岡富士ビル5階	092-737-7031	092-737-7032

(財) 産業雇用安定センター

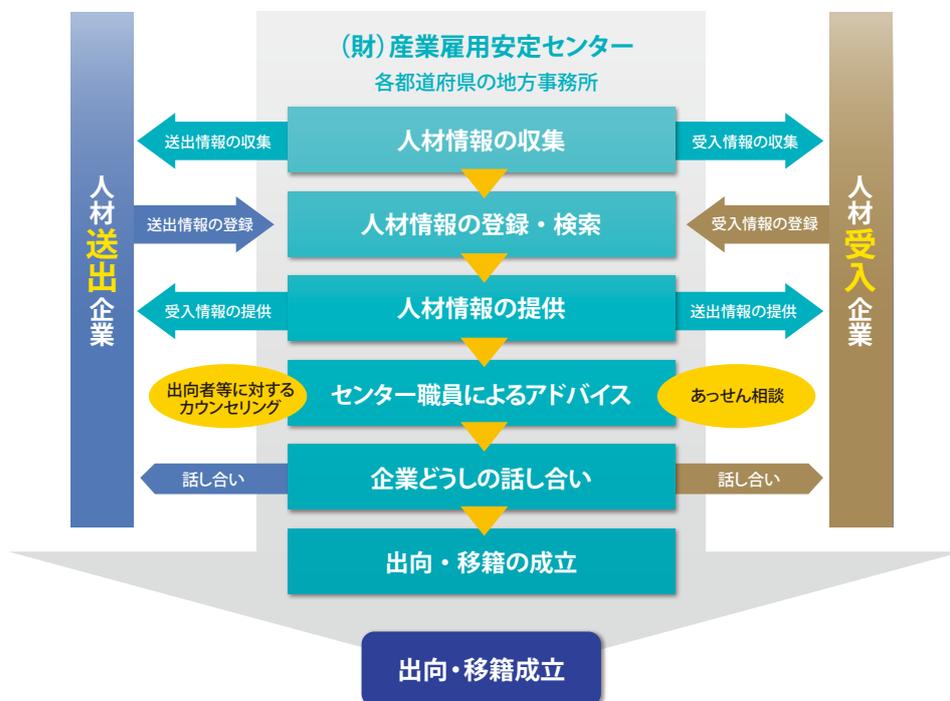
企業間の出向・転籍（移籍）の斡旋や転職を希望する在職者の方の職業相談・職業紹介を行っている公益法人です。

利用料等は一切無料です。

各都道府県に設置されており、詳細は以下のWebサイトで確認できます。

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

■一般的な人材紹介と違い、出向・転籍（移籍）の斡旋となりますが、主な流れは以下の通りです。



民間人材紹介事業者

前出の3つと違い、民間の人材紹介事業者の利用においては、**利用料が必要です**。

現在多くの人材紹介事業者が存在しますが、事業者によって得意な業種や職種があるようですので、「広報・PR」を対象とする事業者を選択することが重要です。その際には社団法人日本人材紹介事業協会のWebサイトでキーワード検索を利用すると便利です。同協会は厚生労働大臣の認可を受けてホワイトカラーを中心とした職業紹介を行う人材紹介事業者の団体です。

社団法人日本人材紹介事業協会 (略称・人材協)
Japan Executive Search, and Recruitment Association (JESRA)

同協会の詳細については、以下のWebサイトで確認できます。

<http://www.jesra.or.jp/index.html>

求人票、求職票の記入

留意点 1 業務（職務）の記述

人材紹介機関については、それぞれに求人・求職の様式が存在します。ただし、残念なことに現在までにはいずれのシステムにおいても、専門の職種として「広報・PR」という明確な区分けはされておらず、「広報事務員」という事務職として位置づけられています。ここで紹介する人材銀行においても専門職としての「広報・PR」という分類がないため、「**その他の専門職**」の「**企業広報**」または「**PR企画**」という記述をするのが望ましいようです。

さらに具体的な職務内容の詳細などは備考欄等で広報・PRの業務（職務）について、求人側、求職側が相互に理解しやすいよう、それぞれ以下の分類を記述することが有効です。

広報・PRコンサルティング	社内向け業務	インターナル（社内）コミュニケーション
リスクコンサルティング	社内向け業務	社員教育・研修
ブランディング	調査関連	調査・情報収集
広報・PRプランニング	調査関連	モニタークリッピング
メディア対応	制作	PR誌・社内報制作
		ポスター・チラシ制作
		アニュアルレポート制作
		ホームページ制作
海外PR	イベント等実施運営	媒体・タイアップ企画
IR		セミナー・シンポジウム等実施運営
CSR	イベント等実施運営	展示会・イベント等実施運営

留意点 2 資格は有効な目安

資格は客観的な目安となるので、求人票・求職票の備考欄（資格欄）において、「PRプランナー」、「准PRプランナー」、「PRプランナー補」等の資格を記述するのが有効です。

留意点 3 勤務地の人材銀行に登録

人材銀行は全国12箇所（札幌、埼玉、千葉、東京、神奈川、名古屋、京都、大阪、神戸、岡山、広島、福岡）にありますが、運営主体は違いますので、求人情報、求職情報は相互に共有されません。したがって、希望する勤務地が2地域にわたっている場合、それぞれの人材銀行に登録する必要があります。例えば、東京または神奈川で勤務したい場合、東京人材銀行と神奈川人材銀行の双方に登録する必要があります。求人側も同様です。

留意点 4 有効期間は6ヵ月

人材銀行の求職情報、求人情報はともに有効期間が6ヵ月です。6ヵ月を過ぎる場合には再度登録する必要があります。

留意点 5 助成金の受給

特定求職者雇用開発助成金は、60歳以上の高齢者を雇用する場合に企業が受けられる助成金です。人材銀行を介した場合、この助成金を受ける要件にあてはまりますので、その観点からも人材銀行の活用が有効です。

人材銀行での求人の登録方法（企業向け）

人材銀行を訪問し、所定の用紙に募集要件を記入のうえ、お申込みください。



1 事業所登録（初回のみ）

初めて人材銀行をご利用される場合は事業所登録が必要です。

2 求人申込み

求人カードを職種・就業場所・雇用形態ごとに記入してください。
※郵送・FAX・Eメールでの登録はできないので、直接訪問してください。

3 求人票の公開

人材銀行内のタッチパネル式のパソコンとホームページに公開されます。

4 人材銀行からの紹介

人材銀行の窓口スタッフより電話連絡のうえ、紹介されます。

5 求職情報の閲覧

パソコン検索：人材銀行内に設置しているタッチパネル式のパソコンで登録者の情報が閲覧できます。
インターネット上での検索：求職（登録者）情報が参照できます。（履歴・経歴等は照会不可）
各人材銀行のWebは“<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/jinzai.html>”から参照できます。

6 面接リクエスト

ご希望の登録者を紹介しています。
・人材銀行を訪問し、人材情報システムで登録者の情報をご覧ください。

人材銀行での求職の登録方法（求職者向け）

人材銀行を訪問し、所定の用紙に必要事項を記入のうえ、お申込みください。



1 求職申込み

人材銀行を訪問のうえ、求職カードに記入してください。
登録の有効期限は、申込日から5カ月経過後の末日までです。
※郵送・FAX・Eメールでの登録は取り扱っていないので、直接訪問してください。

2 求人票の閲覧

パソコン検索：人材銀行内に設置しているタッチパネル式のパソコンで検索や閲覧ができます。
インターネット上での検索：求人情報（概要）が参照できます。（会社名、所在地、事業内容等は照会不可）
（各人材銀行のWebは“<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/jinzai.html>”から参照できます。）

3 窓口紹介

窓口スタッフから求人事業所の人事担当者へ電話連絡を行い、紹介状・履歴書・職務経歴書を応募者本人が郵送します。
※紹介時に、履歴書・職務経歴書を送付することがあるので、常に用意してください。

4 求職登録の公開

求職登録内容（氏名・住所・電話番号を除いたもの）を、求人事業所の方が閲覧・リクエストできるよう、求人コーナーのタッチパネル式パソコンとインターネットに公開されます。

5 求人企業からの面接リクエスト

求職登録の内容を閲覧した求人企業の方が面接を希望されると、人材銀行に「面接リクエスト申込み書兼確認書」が提出されます。

シニアエキスパート 活躍に向けた Webサイトについて



シニアエキスパート活躍に向けたWebサイトについて

高齢者雇用推進の広報用Webサイト –将来的には人材マッチングも–

本事業では高齢者雇用推進のための周知活動の一環として、より多くの人に見てもらえるよう本ガイドラインの内容をWebサイトでも公開します。また将来的な人材移動を想定した広報PR分野の経験豊富なシニアエキスパート人材と、それを求める企業・団体等をつなぐための情報を掲載する掲示板機能を盛り込みました。現時点では

本委員会の構想案としての試行モデルですが、将来的にはより多くの人材マッチングを実現できる仕組みが有効に働くことも期待されます。

実際の人材紹介（職業紹介）斡旋については人材紹介業の登録が必要となり、当協会では紹介・斡旋ができないので、公的な紹介・斡旋機関である人材銀行の活用を前提とした仕組みの構想案としました。

人材マッチングのステップ

- 1 まず人材銀行に求人情報や求職情報を登録してください。（登録方法はP14、P15参照）
- 2 「シニアエキスパート活躍Web」において、「求人情報や求職情報を人材銀行に登録したこと」を求人・求職情報登録掲示板に登録してください。
- 3 求人情報や求職情報を見て、実際の求人企業や求職者に興味を持った場合、それぞれ登録先の人材銀行に問合せを行ってください。

<http://www.pr-expert.jp>

▼トップ画面

社団法人 日本パブリックリレーションズ協会（日本PR協会） 広報・PR 高齢者雇用 推進委員会

広報・PR シニアエキスパート 活躍WEB

PRSJ 社団法人 日本パブリックリレーションズ協会

SENIOR EXPERT

本事業の紹介
高齢者雇用の背景
広報・PR分野の雇用の状況
広報・PR分野の就業者の意識
高齢者雇用に関わる公的助成策
人材紹介機関
人材銀行の利用方法
求人情報(構想案)
求職情報(構想案)

広報PR分野の経験豊富なシニアエキスパート人材と、それを求める企業・団体等がつながるための情報を掲載します。

広報・PR シニアエキスパート 活躍WEB

▶ ホーム ▶ ご利用にあたって ▶ お問い合わせ先

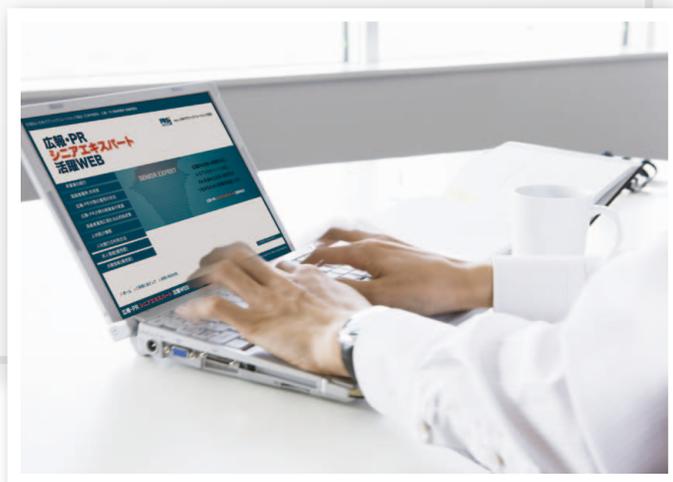
▲ このページのトップへ

広報・PR シニアエキスパート 活躍WEB

Copyright © 2010 PUBLIC RELATIONS SOCIETY OF JAPAN. All Rights Reserved.

サイトマップ

- TOP画面
 - 本事業の紹介
 - ガイドラインの紹介
 - 高齢者雇用の背景
 - 広報・PR分野の雇用の状況（企業アンケート）
 - 広報・PR分野の就業者意識（従業員アンケート）
 - 高齢者雇用に関わる公的助成策
 - 人材紹介機関
 - 人材銀行の利用方法
 - シニアエキスパート活躍に向けたWebについて（構想案）
 - 求人情報の掲示板（求人情報一覧）
 - 求人情報の登録
 - 求人情報の削除
 - 求職情報の掲示板（求職情報一覧）
 - 求職情報の登録
 - 求職情報の削除
 - 利用方法、規約
 - お問い合わせ
 - 管理ツール
 - 求人情報の削除
 - 求職情報の削除



求人企業向け（「求人情報の登録」と「求職情報の参照」）

▶ **求人情報の登録** 人材銀行で登録した求人情報を、この画面で登録してください。

求人情報の登録(構想案)

求人中の企業の採用担当者様は是非情報をご登録ください。登録費用は一切かかりません。
 ＊事前に**ガイドライン**をご理解の上、ご登録ください。

求人情報登録フォーム

企業名・団体名

＊サイト上では表示されません。

ご担当メールアドレス

＊サイト上では表示されません。情報削除についてのご案内メール送付先となります。

情報登録時期
 埼玉人材銀行 | 2009 年 10 月

求人登録番号

＊情報登録欄での求人情報の登録番号を入力してください。

勤務地 | 勤務形態 | 賃金(月収)
 埼玉県 | フルタイム | 40~50万円未満

業種 | 従業員規模
 繊維・アパレル・ファッション | 100人~300人未満

求める項目分野
 広報・PRコンサルティング リスクコンサルティング ブランディング
 マーケティング・プランニング パブリシティ企画・実施 マスコミ対応 記者発表会実施運営
 メディアトレーニング 海外PR業務 IR CSR インターコミュニケーション業務
 社説執筆・編集 編集業務 モニター・クリエーション業務 PR誌・社内報制作
 ポスター・チラシ制作 アンニュアル・レポート制作 ホームページ制作 広告制作
 セミナー・シンポジウム等実施運営 展示会・イベント等実施運営

次へ(確認画面)

求人情報の登録画面では、
 企業名(団体名)、
 メールアドレスを入力し、

- 求人情報を登録した機関(人材銀行)
- 付与された求人番号(登録番号)
- 求人情報登録時期(年月)
- 勤務地(都道府県名)
- 勤務形態(フルorパート)
- 賃金(月収)
- 業種
- 従業員規模
- 求める得意分野

を選択して「次へ(確認画面)」をクリックし、確認画面で登録をしてください。

▶ **求職情報の参照** 求職者の情報は以下のように参照できます。

求職情報(構想案) 求職情報の登録

現在、人材バンクにて照会可能な広報PR経験のある60歳以上の人材の求職情報です。

<<前へ 1 2 3 4 5 6 次へ>> (全65件中1~10件を表示)

勤務地	賃金(月収)	形態	得意業種
神奈川県	40~50万円未満	パート	ソフトウェア・情報処理
<small>情報分野: セミナー・シンポジウム等実施運営 お問合せ先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890</small>			
埼玉県	40~50万円未満	フル	ソフトウェア・情報処理
<small>情報分野: セミナー・シンポジウム等実施運営 お問合せ先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890</small>			
東京都	40~50万円未満	パート	ソフトウェア・情報処理
<small>情報分野: セミナー・シンポジウム等実施運営 お問合せ先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890</small>			
神奈川県	40~50万円未満	フル	ソフトウェア・情報処理
<small>情報分野: セミナー・シンポジウム等実施運営 お問合せ先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890</small>			
埼玉県	40~50万円未満	パート	ソフトウェア・情報処理
<small>情報分野: セミナー・シンポジウム等実施運営 お問合せ先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890</small>			
東京都	40~50万円未満	フル	ソフトウェア・情報処理
<small>情報分野: セミナー・シンポジウム等実施運営 お問合せ先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890</small>			
神奈川県	40~50万円未満	パート	ソフトウェア・情報処理
<small>情報分野: セミナー・シンポジウム等実施運営 お問合せ先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890</small>			
埼玉県	40~50万円未満	フル	ソフトウェア・情報処理
<small>情報分野: セミナー・シンポジウム等実施運営 お問合せ先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890</small>			
東京都	40~50万円未満	パート	ソフトウェア・情報処理
<small>情報分野: セミナー・シンポジウム等実施運営 お問合せ先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890</small>			
神奈川県	40~50万円未満	フル	ソフトウェア・情報処理
<small>情報分野: セミナー・シンポジウム等実施運営 お問合せ先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890</small>			

<<前へ 1 2 3 4 5 6 次へ>> (全65件中1~10件を表示)

求職情報の登録

求職情報の参照画面では、地域、
求職番号(登録番号)、勤務形態、
 希望賃金、得意業務、得意業種
 などが表示されます。
 興味のある情報を見つけたら、
 該当する人材銀行を直接訪問し詳細
 (職務経歴等)を確認してください。
 (求職情報の概要であれば、Web
 サイトでも参照できますが、職務経
 歴等は照会できません。)

■ 人材銀行Webサイト

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/jinzai.html>

求職者向け（「求職情報の登録」と「求人情報の参照」）

▶ **求職情報の登録** 人材銀行で登録した求職情報を、この画面で登録してください。

求職情報の登録(構想案)

広報・PR職の求人の方は是非情報をご登録ください。登録費用等は一切かかりません。
*事前に**ガイドライン**をご理解の上、ご登録ください。

求職情報登録フォーム

お名前(団体名)

 *サイト上では公開されません。

メールアドレス

 *サイト上では表示されませんが、情報削除についてのご案内メール送信先となります。

情報登録機関
 情報登録時期
 年 月

求職登録番号

 *情報登録機関での求職情報の登録番号を入力してください。

希望勤務地
 希望勤務形態
 希望賃金(月収)

得意分野
 広報・PRコンサルティング リスクコンサルティング ブランディング
 マーケティング・プランニング パブリシティ企画・実施 マスコミ対応 記者発表会実施運営
 メディアトレーニング 海外PR業務 I R CSR インターコミュニケーション業務
 社員教育・研修 調査業務 モニター・フリッピング業務 PR誌・社内報制作
 ホスター・チラシ制作 アニュアル・レポート制作 ホームページ制作 広告制作
 セミナー・シンポジウム等実施運営 展示会・イベント等実施運営

得意業種
 鉄鋼・非鉄金属 エネルギー 食品・飲料 化学 医薬品 繊維・アパレル・ファッション
 化粧品・生活用品 機械 精密機器 家電・電機 建設・土木 不動産・住宅 自動車
 ソフトウェア・情報処理 運輸 商社 銀行・証券 生命保険・損害保険
 放送・新聞 広告・出版・印刷 百貨店 スーパー・コンビニ・小売 外食 旅行・ホテル
 アミューズメント コンサルティング 教育・生活サービス その他

求職情報の登録画面では、
 ご自分のメールアドレスを入力し、
 ● 求職情報を登録した機関（人材銀行）
 ● 付与された求職番号（登録番号）
 ● 求職情報登録時期（年月）
 ● 希望勤務地（都道府県名）
 ● 希望勤務形態（フルorパート）
 ● 希望賃金（月収）
 ● 得意分野
 ● 得意業種
 を選択して「次へ（確認画面）」をクリックし、確認画面で登録をしてください。

▶ **求人情報の参照** 求人情報は以下のように参照できます。

求人情報(構想案)

現在、人材バンクにて照会可能な広報PR経験のある60歳以上の人材の求人情報です。

<<前へ 1 2 3 4 5 6 次へ>> (全65件中 1~10件を表示)

勤務地	業種	形態	賃金(月収)	従業員規模
神奈川県	繊維・アパレル・ファッション	パート	40~50万円未満	300~1000人未満
※必須得意分野: 広報・PRコンサルティング, リスクコンサルティング, ブランディング 照会先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890				
埼玉県	繊維・アパレル・ファッション	フル	40~50万円未満	300~1000人未満
※必須得意分野: 広報・PRコンサルティング, リスクコンサルティング, ブランディング 照会先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890				
東京都	繊維・アパレル・ファッション	パート	40~50万円未満	300~1000人未満
※必須得意分野: 広報・PRコンサルティング, リスクコンサルティング, ブランディング 照会先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890				
神奈川県	繊維・アパレル・ファッション	フル	40~50万円未満	300~1000人未満
※必須得意分野: 広報・PRコンサルティング, リスクコンサルティング, ブランディング 照会先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890				
埼玉県	繊維・アパレル・ファッション	パート	40~50万円未満	300~1000人未満
※必須得意分野: 広報・PRコンサルティング, リスクコンサルティング, ブランディング 照会先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890				
東京都	繊維・アパレル・ファッション	フル	40~50万円未満	300~1000人未満
※必須得意分野: 広報・PRコンサルティング, リスクコンサルティング, ブランディング 照会先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890				
神奈川県	繊維・アパレル・ファッション	パート	40~50万円未満	300~1000人未満
※必須得意分野: 広報・PRコンサルティング, リスクコンサルティング, ブランディング 照会先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890				
埼玉県	繊維・アパレル・ファッション	フル	40~50万円未満	300~1000人未満
※必須得意分野: 広報・PRコンサルティング, リスクコンサルティング, ブランディング 照会先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890				
東京都	繊維・アパレル・ファッション	パート	40~50万円未満	300~1000人未満
※必須得意分野: 広報・PRコンサルティング, リスクコンサルティング, ブランディング 照会先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890				
神奈川県	繊維・アパレル・ファッション	フル	40~50万円未満	300~1000人未満
※必須得意分野: 広報・PRコンサルティング, リスクコンサルティング, ブランディング 照会先: 神奈川県人材銀行 / 2009年10月登録 / 登録番号: 1234567890				

<<前へ 1 2 3 4 5 6 次へ>> (全65件中 1~10件を表示)

求人情報の参照画面では、地域、**求人番号（登録番号）**、業種、勤務形態、賃金、従業員規模などが表示されます。
 興味のある情報を見つけたら、該当する人材銀行を直接訪問し詳細（企業情報等）を確認してください。（求人情報の概要であれば、Webサイトでも参照できますが、企業名等は照会できません。）

■ 人材銀行Webサイト

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/jinzai.html>

平成21年度
広報・PR 高齢者雇用推進ガイドライン

発行日	平成22年2月22日
発行	社団法人日本パブリックリレーションズ協会 〒106-0032 東京都港区六本木6丁目2番31号 六本木ヒルズノースタワー5F
